　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成３１年３月吉日

仙台市立小・中学校

ＰＴＡ会員の皆さま

仙台市ＰＴＡ協議会

　会長　五十嵐　智浩

小・中学生任意加入保険

「杜の都　こども総合保険」のご案内

　立春とはいえ　寒さが厳しい今日この頃ですが、皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、仙台市ＰＴＡ協議会の活動にご協力ご理解を賜りありがとうございます。

　さて、仙台市ＰＴＡ協議会では、現在仙台市立の全児童・生徒・教師・保護者を対象に学校管理下外で行なわれる活動、また通学中や家庭でのケガ等の補償に対応可能な「傷害補償制度」に団体一括加入しております。

　しかし、近年になって児童・生徒の過失により高額な賠償請求を要求されたりするケースが増えてきております。特に、小・中学生が自転車で通行人にぶつかって重傷を負わせ、高額な賠償金を支払うような裁判例（賠償額9,521万円：神戸地裁H25.7.4）も毎年起きております。以前より、新たな補償制度を求める声が上がってきていたところです。

また、今年は「仙台市自転車の安全利用に関する条例」が実施され、４月からは自転車損害賠償保険の加入が義務付けられました。

このような状況を受けて、これまでの「傷害補償制度」ではカバーしきれなかった部分を補いながら、さらに内容を充実させた**「杜の都こども総合保険」**を任意で設けております。あくまでも任意加入になりますことにご留意願います。

なお、この「杜の都こども総合保険」は、以下のような特徴を持っています。

**①１５％の割引率**　昨年度１，６００名強の加入実績があります。今年度も同水準での加入者数を想定しており、１５％の割引を予定しています（一般でのご加入に比べて割安になります）。

**②一度の連絡で二つの保険から支給**　けがなどをした場合には、「傷害補償制度」の事故報告をしていただければ、自動的に「杜の都こども総合保険」へも連絡され、両者から保険金が支給されます。

**③手続きには学校やＰＴＡはかかわりません**　申込等については、直接保護者と保険会社のやり取りになります。

|  |
| --- |
| 問い合わせ先ファイナンシャルアライアンス株式会社　仙台支店　　　℡　022-796-0781　　Fax 022-796-0791　　 |

つきましては、この趣旨をご理解いただき、子どもたちの安全・安心のためにより多くの会員の皆様にご周知いただき、ご加入いただきますようご案内申し上げます。